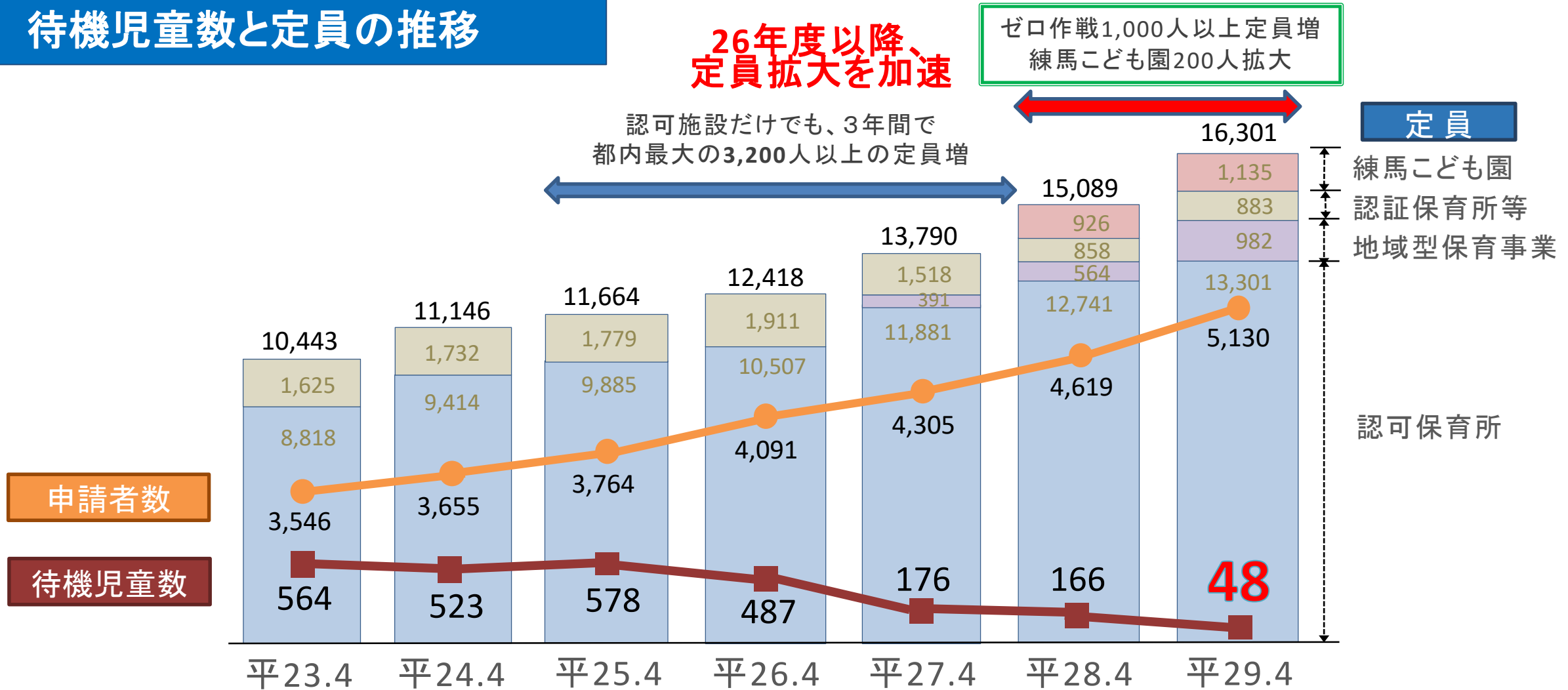


保育所待機児童対策

資料 6-2

1 待機児童数と定員の推移



- 本年4月の待機児童数は**48人**（昨年166人から70%以上減）
- 特に課題であった1歳児は概ね解消（昨年122人→6人）

2 これまでの練馬区の実施

(1) 都内最大の認可施設の定員拡大（平成25年4月～28年4月）

- ・3年間で**3,200人**以上の定員増（都内最大）

(2) 待機児童ゼロ作戦（平成28年4月～29年4月）

- ・**1,000人以上**の定員増
- ・とりわけ800人を0～2歳、うち**500人を1歳**に重点的に拡大

(3) 区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」の開設

- ・16園で**1,100人以上**の定員確保

3 待機児童の主な要因

○ 需要を上回る供給を達成し、**各年齢で概ね需要に応える環境を整備**

＜待機児童が発生した要因＞

- ・ 0歳は、わずかながら供給が不足
- ・ 地域により、**需要と供給のミスマッチ**が発生

【保育需要と供給(平29.4.1時点)】

(単位:人)

	供給(A)	需要(B)	需給の差 (A-B)
0歳	1,414	1,422	△ 8
1歳	2,968	2,856	112
2歳	3,103	2,919	184
3歳	2,919	2,747	172
4歳	2,941	2,689	252
5歳	2,956	2,536	420
計	16,301	15,169	1,132

【地区別の待機児童数】

(単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
練馬	4	3	0	6	0	0	13
光が丘	8	1	0	3	0	0	12
石神井	13	0	2	2	1	0	18
大泉	3	2	0	0	0	0	5
計	28	6	2	11	1	0	48

※「地区」は、各総合福祉事務所の管轄区域

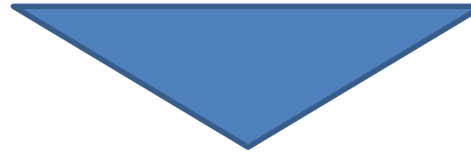
※「需要」は、保育施設と練馬こども園の在籍数に待機児童数を加えたもの

※「供給」は、保育施設と練馬こども園の定員

4 今後の対策の方向性

〔基本的な考え方〕

- 全体として、需要を満たす供給ができています
- 今後は、さらなる需要増への対応とともに、**地域による需給のミスマッチの解消**が必要



地域や年齢を踏まえたきめ細やかな対策を展開

⇒ “**総量の整備**” から “**重点的な対策**” へ

○練馬総合福祉事務所管内の特性

- ・私立幼稚園が少なく、3歳以降の受け皿として、練馬こども園での拡大が難しい
- ・保育所建設の適地確保が難しい

○大泉総合福祉事務所管内の特性

- ・待機児童がほぼ解消

5 平成30年4月に向けた待機児童対策

① 当初計画を大幅に拡大し、合計700人の定員増

○さらなる需要増と地域による需給のミスマッチに対応

- ⇒・年齢や地域の特性に応じて、保育施設の新規整備や保育ママの配置等を拡大
- ・他と比べて、地域偏在が著しくなることが予想される練馬総合福祉事務所管内には、保育所等の整備とともに、区立幼稚園を活用し、バス送迎による3歳児1年保育を実施

② 練馬こども園のさらなる拡大 ※700人とは別に定員増

【定員拡大の内容】

	当初予算	新規拡大分	合計
保育所の新規整備等	140人 <small>認可保育所1か所 小規模保育所3か所</small>	400人 <small>認可保育所4か所 小規模保育所5か所</small>	540人 <small>認可保育所5か所 小規模保育所8か所</small>
保育ママの配置等の拡大	—	30人	30人
3歳児1年保育の導入	—	80人	80人
既存施設等の定員拡大	—	50人	50人
定員合計	140人	560人	700人
平成29年度概算予算	4.5億円	4.3億円	8.8億円

【地区別・年齢別内訳】

(単位:人)

地区	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
練馬	30	50	55	150	70	70	425
光が丘	15	30	25	15	5	5	95
石神井	40	65	40	10	10	5	170
大泉	5	5	0	0	0	0	10
計	90	150	120	175	85	80	700



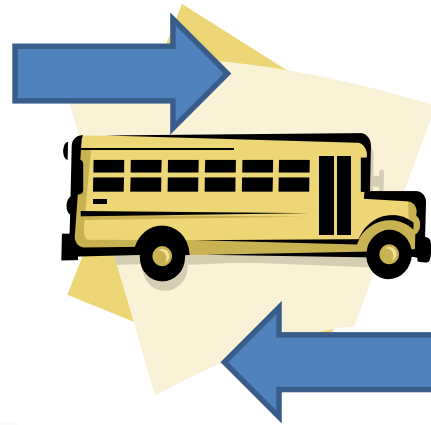
3歳児1年保育の導入(80人)

- 3歳児の定員が不足している練馬総合福祉事務所管内の対策として実施
- 他地区の区立幼稚園を活用して3歳児の保育の受け皿を確保し、併せてバス送迎を実施
- 保育所等の利用ができるまでの間の暫定的な受け皿

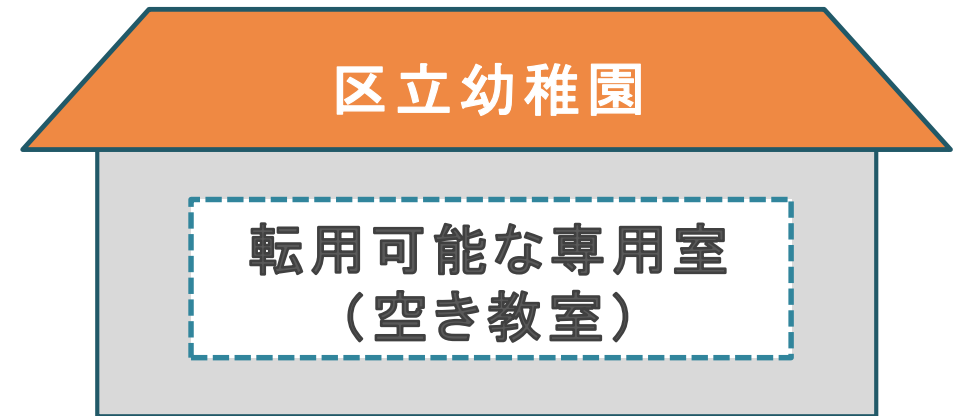
供給不足の地域



(練馬総合福祉事務所管内)



区立幼稚園



3歳児1年保育＋バス送迎により、地域偏在を解消

待機児童対策についての基本姿勢

待機児童対策の本来のあり方

- 自治体の保育行政だけでなく、育児休業の充実などの労働政策や児童手当などを含めた総合的な政策として国が取り組むべき
- 社会資源である幼稚園を活用した幼保一元化の実現も不可欠

様々な子育ての形を選択できる社会の実現

区としての取組

- 国に抜本的な対策を求めるとともに、区として目の前の待機児童解消に全力で取り組む
- 練馬こども園をはじめ、認可保育所、小規模保育所、認証保育所、保育ママなど、保護者のニーズに応じた多様な教育・保育サービスを提供